

支援金申請のご案内¹

鹿児島県地域公共交通燃料油価格高騰対策事業

燃油価格高騰による負担を軽減 支援金を交付します!

鹿児島県内の
交通・運送
事業者様へ



令和7年度【令和7年4月1日から5月21日分】

申請期間
(令和7年)

8月7日(木) → 9月26日(金)

[電子申請] 締切日の23時59分まで [郵送申請] 締切日の当日消印有効

期間に
ご注意ください!

STEP

1

支援内容を確認する

・対象事業者(鹿児島県内に本店・支店または営業所があることが前提です。)



路線バス



タクシー



自動車運転代行業



トラック運送業

・基準日(令和7年4月1日)時点において登録されている車両が対象となります。

※ 詳細規定、支援金額につきましては専用ホームページでご確認ください。

STEP

2

必要書類を揃える

⚠ 裏面をご確認ください。

STEP

3

申請方法に従って送る

・書類に必要事項を記入し、下記サイトからの電子申請または郵送で送るだけです。

HPは
こちらから

電子
申請

専用ホームページ 鹿児島県燃料油

<https://nenryousien2025.pref.kagoshima.jp>

※ 申請フォームに交付申請書兼請求書と必要書類を添付してください。



郵送
申請

宛先

〒892-8799 鹿児島東郵便局留

鹿児島県地域公共交通燃料油価格高騰対策事業事務局 宛

支援金交付申請書在中

※ 簡易書留又はレターパックなど郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

※ 申請書類は、A4サイズ・片面印刷・ホッチキス留めなしでご提出ください。

※ 送料は必ず申請者側でのご負担をお願いします。持参による申請は受付できません。

ご不明な点はお気軽に
お問い合わせください

鹿児島県地域公共交通燃料油価格高騰対策事業事務局

受付時間 9:30~17:30(12:00~13:00、土日祝を除く)

☎ 099-202-0950

